

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第2区分  
 【発行日】令和6年4月15日(2024.4.15)

【国際公開番号】WO2023/027059  
 【出願番号】特願2023-543924(P2023-543924)

【国際特許分類】

H 0 1 G 9/145(2006.01)

H 0 1 G 9/15(2006.01)

H 0 1 G 9/025(2006.01)

H 0 1 G 9/035(2006.01)

10

【F I】

H 0 1 G 9/145

H 0 1 G 9/15 1 0 0

H 0 1 G 9/025

H 0 1 G 9/035

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月9日(2022.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

誘電体酸化皮膜を有した陽極箔と陰極箔とがセパレータを介して対向するコンデンサ素子と、前記コンデンサ素子を収納する本体ケースと、前記本体ケースを封止する封口体とを備えた電解コンデンサにおいて、前記陽極箔と前記陰極箔との間に電解質及び親水性化合物が保持され、前記本体ケースの内部に前記親水性化合物とは非相溶性の封口体劣化抑制剤が配され、

30

前記封口体劣化抑制剤が、前記コンデンサ素子内の前記親水性化合物と非相溶性の状態の前記本体ケース内に配されることを特徴とする電解コンデンサ。

【請求項2】

前記封口体劣化抑制剤がテルペノイド、不飽和脂肪酸、分子内に不飽和脂肪酸基を含むポリグリセリンエステル、飽和脂肪酸、またはこれらの誘導体であることを特徴とする請求項1に記載の電解コンデンサ。

【請求項3】

前記親水性化合物が前記電解質を溶解した電解液の溶媒の少なくとも一部を形成し、180以上の沸点を有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の電解コンデンサ。

40

【請求項4】

前記電解質が固体電解質であるとともに前記コンデンサ素子に所定の液体が含浸され、前記親水性化合物が前記液体の少なくとも一部を形成し、180以上の沸点を有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の電解コンデンサ。

【請求項5】

前記親水性化合物が205以上の沸点を有することを特徴とする請求項3に記載の電解コンデンサ。

【請求項6】

前記親水性化合物が205以上の沸点を有することを特徴とする請求項4に記載の電

50

解コンデンサ。

【請求項 7】

前記親水性化合物がスルホラン、エチレングリコール、ジエチレングリコール、トリエチレングリコール、ポリエチレングリコール、グリセリン、ポリグリセリンまたはこれらの誘導体を含むことを特徴とする請求項 3 に記載の電解コンデンサ。

【請求項 8】

前記親水性化合物が分子量 1000 以上のポリエチレングリコールを含むことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の電解コンデンサ。

【請求項 9】

前記電解質が固体電解質であるとともに、常温の時に固体で常温よりも高温の環境下で溶融する溶媒に電解質を溶融した常温固体物質が前記コンデンサ素子に配置され、前記親水性化合物が前記溶媒の少なくとも一部を形成することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の電解コンデンサ。

10

【請求項 10】

前記親水性化合物が PEG 2000、PEG 4000、PEG 6000、PEG 10000、PEG 20000、キシリトールまたはソルビトールであることを特徴とする請求項 9 に記載の電解コンデンサ。

【請求項 11】

前記封口体劣化抑止剤が、一部溶解していない状態で前記本体ケース内に配されることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の電解コンデンサ。

20

【請求項 12】

前記封口体劣化抑止剤が、前記親水性化合物の溶媒に一部溶解していない状態で残る化合物であることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の電解コンデンサ。

30

40

50